

平成25年度8月実施：青森市立児童館の管理運営状況の評価（モニタリング）結果

青森市立（浪岡地区）児童館については、NPO法人婆娑羅凡人舎が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

平成25年8月、管理運営状況について、協定内容どおり適正かつ確実なサービスが提供されているかを、事業報告書、実地調査等などにより、下記のとおり評価しました。

評価実施日 平成25年8月26日

施設名	青森市立女鹿沢児童館			
施設の設置目的	児童福祉法（昭和22年法律第164号）に定める児童厚生施設として、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにすること。			
所在地	青森市浪岡大字女鹿沢字東富田57番地2			
指定管理者	NPO法人婆娑羅凡人舎 代表理事 佐藤 道留 住 所 青森市浪岡大字五本松字羽黒平31番地			
指定期間	平成22年4月1日～平成27年3月31日			
区分	評価項目	実施内容	評価結果	
			良好	改善必要
管理について	適正な配置となっているか。	・「児童福祉法」及び「児童館の設置運営について」に定める配置に則り職員4名が適正に配置されている。		
	職員の研修が行われているか。	・10月に施設視察研修、12月に専門講師による講義研修を実施する予定となっている。		
	保守点検業務が適切に行われているか。	・7月に消防設備保守点検を実施した。また、遊具等の設備点検を月2回実施している。		
	防犯、防火、緊急時の対応に的確な対応が行えるようにしているか。	・毎月1回、避難訓練をしている。また、秋に総合消火避難訓練を実施する予定である。		
	個人情報保護について適切な対応が行われているか。	・青森市個人情報保護条例及び施行規則を遵守するとともに、職務上知り得た情報は、漏洩のないように職員に周知徹底を図っている。		
	省エネに努めているか。	・「青森市環境方針」に則り、給排水設備の節水・照明等の節電に努めている。 ・コピー紙の再利用をしている。		
運営について	市民の平等利用が確保されているか。	・一切差別することなく平等に対応している。		
	利用者の要望、意見を把握し、運営に反映しているか。	・来館者や利用者が要望や意見等を気軽に伝えられるよう、用紙や投入箱を設置している。		
	積極的に地域や関係団体と連携を図っているか。	・各種事業で、地域の子ども会、母親クラブや町内会、民生委員、地区社会福祉協議会等と連携を図っている。		
	利用率の向上に努めているか。	・児童館だよりや合同事業等により児童館のPRを行い、利用率の向上に努めており、利用者数は前年同期（7月末現在）の2,084人と比較して、2,048人とほぼ同程度となっている。		
	事業が計画どおり実施されているか。	・5月29日に浪岡地区児童館運営協議会を開催し、事業実績報告と年間事業計画の説明、意見聴取を行っている。事業は、計画どおり実施されている。		

平成25年度8月実施：青森市立児童館の管理運営状況の評価（モニタリング）結果

【総合評価】 （協定内容（要求するサービス水準等）に対し良好か、下回っているか。）	
管理運営業務について、概ね適正に行われている。 利用児童数が7月末現在では、前年同期と比較してわずかに減少しているものの、ほぼ同程度である。管理している浪岡の7児童館全体では増えており、今後も各種事業のPRやサービス向上等、より適切な管理運営に努めていただきたい。	
【改善が必要な内容についての指導等及び改善策】	
評価担当課	青森市役所浪岡事務所健康福祉課 TEL：0172-62-1113（直通） 代 表：0172-62-1111（内線553） E-mail：n-kennko@city.aomori.aomori.jp